

積荷目録情報登録（MFR）業務等における一部項目の見直しについて

第6次NACCSにおける積荷目録情報登録（MFR）業務において、「荷送人住所」「荷受人住所」「着荷通知先住所」については、必須項目に変更しましたが、今般、税関との協議の結果、現行と同様に任意入力とする変更を行うことといたしました。

ご利用の皆様には、更改直前での変更となり、大変申し訳ございません。

1. 見直しの概要（荷送人欄を例）

○当初仕様（朱書き及び取り消し線部分が現行からの変更点）

項目名	桁数	入力条件	入力条件/形式
荷送人コード	12 17	C	
荷送人名	75 70	E F	(1) 荷送人が無符号の場合は必須入力 (2) 荷送人コードを入力した場合で、荷送人コードに対する名称がシステムに登録されていない場合は必須入力 (2) 荷送人名、荷送人住所、荷送人電話番号を分離入力できない場合は、本項目にまとめて入力
荷送人住所（連続入力）	105 175	C	(1) 荷送人が無符号の場合は、本欄または分割された荷送人住所のいずれかを必須入力 (1) 荷送人が無符号である場合は荷送人の住所を入力 (2) 荷送人コードを入力した場合で、荷送人コードに対する住所がシステムに登録されていない場合は、本欄または分割された荷送人住所のいずれかを必須入力 (3) 分割された荷送人住所に入力がある場合は入力不可
荷送人住所 1/4	70	C	(1) 荷送人が無符号の場合は、本欄または荷送人住所（連続入力）のいずれかを必須入力 (1) 荷送人が無符号である場合は荷送人住所1/4（Street and number/P.O.Box）を入力 (2) 荷送人コードを入力した場合で、荷送人コードに対する住所がシステムに登録されていない場合は、本欄または荷送人住所（連続入力）のいずれかを必須入力 (3) システムに登録されている住所1/4（Street and number/P.O.Box）と異なる場合は入力 (4) 荷送人住所（連続入力）に入力がある場合は入力不可

備考：当初仕様では、荷送人住所（連続入力）又は荷送人住所（4分割）のいずれかへの入力を必須とする変更としていました。

○変更後仕様（朱書き部分が当初仕様からの変更点）

項目名	桁数	入力条件	入力条件/形式
荷送人コード	17	C	
荷送人名	70	F	(1) 荷送人が無符号の場合は必須入力 (2) 荷送人コードを入力した場合で、荷送人コードに対する名称がシステムに登録されていない場合は必須入力
荷送人住所（連続入力）	175	C	(1) 荷送人が無符号の場合は、本欄または分割された荷送人住所のいずれかを 必須 入力 (2) 荷送人コードを入力した場合で、荷送人コードに対する住所がシステムに登録されていない場合は、本欄または分割された荷送人住所のいずれかを 必須 入力 (3) 分割された荷送人住所に入力がある場合は入力不可
荷送人住所 1/4	70	C	(1) 荷送人が無符号の場合は、本欄または荷送人住所（連続入力）のいずれかを 必須 入力 (2) 荷送人コードを入力した場合で、荷送人コードに対する住所がシステムに登録されていない場合は、本欄または荷送人住所（連続入力）のいずれかを 必須 入力 (3) システムに登録されている住所1/4（Street and number/P.O.Box）と異なる場合は入力 (4) 荷送人住所（連続入力）に入力がある場合は入力不可

備考：見直しの結果、荷送人住所（連続入力）又は荷送人住所（4分割）は任意入力項目に変更いたします。

2. 見直しの経緯

第6次NACCSにおける積荷目録情報登録（MFR）業務については、出港前報告（AMR）業務との項目間の連携強化を図ることを目的として、両業務の入力項目の共通化を実施いたしました。当該共通化の一環として、MFR業務における「荷送人住所」「荷受人住所」「着荷通知先住所」の各項目に関しても、AMR業務との同一化（桁数、入力条件等）を行いました。この際、AMR業務と同様に入力上の必須項目とする整理を行いました。しかしながら、積荷目録提出において、これら住所に関しては関税法上で求められる項目ではないことから、今般、税関と協議の結果、現行同様、任意項目とする見直しを実施したものです。

なお、同様の見直しは、「ハウスB/L貨物情報登録(登録、訂正、削除)（NVC01）」業務に対しても対象としています。

3. 見直し対象業務及び変更箇所

- ・ MFR：積荷目録情報登録 →「荷送人住所」「荷受人住所」「着荷通知先住所」を任意入力項目に変更
- ・ CMF01：積荷目録情報訂正(積荷目録提出業務前) →同上
- ・ CMF02：積荷目録情報訂正(積荷目録提出業務後) →同上
- ・ NVC01：ハウスB/L貨物情報登録(登録、訂正、削除) →同上

4. 変更時期

9月20日(水)13時30分頃リリースを予定。

5. 業務仕様書等

- ・ 見え消し版（該当箇所）は別添のとおり
- ・ NACCS掲示板への掲載は第6次NACCS更改前までに実施予定（掲載日未定）

6. その他

既に自社システムでMFR業務の接続試験を実施されている場合、本件変更に伴う接続試験は不要とさせていただきます。

7. 本件問合せ先

NACCSセンター システム企画部システム企画第3課 Eメール：jiki-test@naccs.jp